

災害時の伝言サービスを活用しましょう

地震などの災害発生時には、安否の確認や連絡用に各電話会社から災害時の伝言サービスが無料で提供されています。詳しくは、各電話会社のサービス内容をご確認ください。

災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をしてください

伝言の録音方法

1 7 1

↓ガイダンスが流れます

録音の場合 1

↓ガイダンスが流れます

(XXXX)XX-XXXX

被災地の方も、被災地以外の方も被災地の電話番号を市外局番からダイヤルしてください

録音

伝言の再生方法

1 7 1

↓ガイダンスが流れます

再生の場合 2

↓ガイダンスが流れます

(XXXX)XX-XXXX

再生

忘れてイナイ(171)? 災害伝言171 など覚えてください

地震や洪水などの大災害発生時は、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

災害用伝言板サービス



携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。まずは「災害用伝言板」がどこに表示されるかを確認し、選択。伝言を登録する場合は、メニュー画面から「登録」を選択し、メッセージを入力するだけです。伝言を検索したい場合は、メニュー画面から「確認」を選択し、相手の携帯電話番号を入力します。

災害時以外でも、上記の伝言サービスを体験できる期間があります。いざという時に伝言サービスをうまく利用できるように、使い方の練習をしておきましょう。

体験使用ができる期間 ●毎月1日 ●防災週間(8月30日～9月5日) ●防災とボランティア週間(1月15日～1月21日) ※電話会社によって、体験使用ができる期間は異なります。